

(第3期) 第14回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会会議録

1 日時

令和2(2020)年2月10日(月) 午後1時30分から4時00分まで

2 会場

松本市役所3階 大会議室

3 出席者

(1) 委員

荒牧重人会長、森本遼副会長、西森尚己委員、豊嶋さおり委員、大月悦子委員、一ノ瀬浩子委員、横田則雄委員、内藤謙委員、臼井和夫委員、岡田忠興委員、神津ゆかり委員、山口茂委員

(15名中12名の出席があり、過半数を満たすため、松本市子どもの権利に関する条例施行規則第16条第2項に基づき、会議成立)

(2) 事務局

こども部長、こども育成課長、こども政策担当係長、こども政策担当

(3) 関係課

行政管理課、人権・男女共生課、政策課、危機管理課、地域づくり課、環境政策課、環境保全課、福祉計画課、医務課、健康づくり課、こども福祉課、労政課、都市政策課、交通安全・都市交通課、公園緑地課、下水道課、学校教育課、学校指導課、西部学校給食センター、中央図書館、美術館、博物館

4 あいさつ

(1) こども部長あいさつ

皆さん、こんにちは。第14回子どもにやさしいまちづくり委員会ということで、お願いしましたところ、大変ご多忙の中、委員の皆さんにおかれましては、御出席賜りまして、大変ありがとうございます。

さて、前回の委員会で、「第2次子どもにやさしいまちづくり推進計画」に対する、パブリックコメント等の結果について、御意見をいただきました。そして、その内容等を踏まえた第2次計画について、お手元に資料を配りました。そして、その内容等を2月7日金曜日の庁内会議に諮りまして、承認されたところであります。今後は、2月28日の市議会、教育民生委員協議会に諮りまして、成案して参るという予定です。皆さんにおかれましては、これまで策定にあたりまして、御尽力賜りまして、ありがとうございます。心からお礼を申しあげる次第であります。

さて、本日は、第2次計画を推進するための具体策、施策について、御意見を賜りたいということでもあります。どうか、忌憚のない意見交換をお願いしまして、開会のあいさつといたします。どうぞよろしく願いいたします。

(2) 会長あいさつ

改めまして、皆さん、こんにちは。座ったままで失礼させていただきます。

全員にお願いしたいのは、松本市に、子どもの権利条約があることによって、こういう良いまちだと、まち全体で、子どもの育ち、子育てをこういう風に支えていると、もっと宣伝して欲しいと思っています。というのは、少しずつですけれども、また最近、子どもの権利を基本に置いた、総合的な条例を作ろうという動きが、いくつかの自治体で、本格化しそうな雰囲気があります。そういう意味では、松本市の先駆性というのが、より一層明らかになるでしょう。課題は山ほどあると思いますが、こういう条例を持っていること、こういう計画を作っていることによって、こんな良いことがあるということを、ぜひとも、行政の皆さんも、市民の皆さんも、やや自画自賛的でも構わないので、広報していただければというのが、私の願いであります。1番最初に願いを言って、あいさつに変えるというのも何ですけれども、明後日が、この委員会の第3期の期限ですので、今日が、最後の第3期の会議になります。そういう意味では、一層、充実した議論をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

5 議事

(1)「第2次子どもにやさしいまちづくり推進計画」推進施策別事業について

《事務局 配付資料の確認》

【会長】

せっかく、今日の資料として出していただいていますので、パブコメの結果及び策定の報告を最初にしてもらえますか。

《事務局 配付資料に基づいて報告》

【会長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。皆さんの意見は、十分に反映されていますか。前よりは随分良くなったと思います。よろしいですか。これでいきますが、良いですか。

〈一同同意〉

では、続きまして、推進計画の施策別事業について。基本的に、お手元にある、推進計画の主な方向性や推進施策について等を、前提とした上で、この事業について、とりわけ評価の基準、それから目標事業量等が妥当かどうか。私が見る限り、基本的に、新規事業はなかったので、今後の方向性が、「拡充」、「見直し」ということの意味等について、議論があろうかと思えます。

基本的に、まず、事務局から説明をしてもらいます。先ほど言いましたように、この推進計画の主な推進施策の方向性や取組みについては、前提としますけれども、どうしても事業から見て、こういう文言にした方が良いのではないか、という部分がありましたら、一応、参考意見としてもらいます。なので、事業計画、推進事業だけで判断をしなくても良いです。

では、事務局から、まずは説明をお願いします。あわせて、推進施策別事業一覧の議論が終

わった段階で、関係部署の皆さんは、この次の仕事もあるでしょうから、退席をしてもらいます。どうぞ、事務局からお願いします。

《事務局 配付資料の説明》

【事務局】

あと、今日は、関係課の職員も来ておりますので、事業に対する意見等ございましたら、頂戴できればと思います。

【会長】

そうしますと、取り上げている事業名が、これで良いのかどうか。それから、実際に、この第2次推進計画において、評価の基準①（事業量や目標値で評価）、②（条例の趣旨への達成度で評価）、③（条例・計画に対しどう実施したかで評価）ということについては、1番最後の実施体制のところ、一応踏み込んでいるわけです。その基準について、こども育成課の部分は、割と「市民の認識や態度の変化で評価」という部分に、結構丸がついています。しかし、他の部署については、あまりついていないですけれども、この評価の基準が、丸が妥当かどうか、それから、目標事業量等が妥当かどうかということです。

この第2次推進計画の今後の方向性等については、事業名、事業の概要、担当課しか掲載していません。行政としては、基本的に、この事業別一覧で、こういう風に、令和6年度までやっていくということですので、その事業目標が妥当かどうか。先ほども言いましたけれども、今後の方向性というところについては、「継続」が圧倒的です。それはそれで良いのですが、「見直し」というところでも、廃止する部分と、本当に見直して検討するという部分があります。そういう今後の方向性等について、御意見があれば、いただければと思います。

せっかくですから、施策の方向別にいきましょう。どこからでも、というと混乱する部分があるので、後で戻っても良いということにした上で、施策の方向1について、いかがでしょうか。

【委員】

推進施策別事業一覧の1ページの、事業番号103、104、「こんにちは赤ちゃん事業」と「新生児プレゼント事業」について質問です。訪問実績率が90%になっていて、令和6年度の目標値も90%になっていて、訪問しているところに、スプーンをプレゼントしていると思います。現状、平成30年度が90%である理由と、残り10%は、どうして訪問できていないのかということと、それを踏まえて、令和6年度の目標も、90%になっている理由をお伺いしたいと思いました。

【会長】

こども福祉課は、いますか。来ていないとすると、こども育成課長。

【こども育成課長】

里帰りしている方に、訪問ができないというのは、実際にあります。たぶんその率が、10%くらいなのだろうと思います。あと、この統計は、生後4か月までという取り方をしています。

それ以降に帰って来た人で、別の形でアプローチした人については、ここにカウントしていないので、90%だと。たぶん、今、里帰りを考えると、これ以上は無理だろうということで、90%にしたのではないかと思います。

【委員】

フォローはあるということですか。

【こども育成課長】

フォローは、この間のパブコメにもありましたが、健診がちょうど4か月であります。それと、健康づくり課でやっている家庭訪問や新生児訪問の事業で、いろんなフォローをしていて、追跡できていない人はいないという話です。

【会長】

その辺は、一応、この推進計画では出さないけれども、何かわかった方が良いでしょう。こういう事業目標にしているということについて、同じ数字や、そういうことについては、ある程度注釈が入れられると、よりわかるようになります。行政の場合は、もうわかっているわけですよ。担当部署以外のところも、わかっているという風に考えて良いですか。

【こども育成課長】

関係課はわかっています。

【会長】

関係課以外のところは？

【こども育成課長】

今回のパブコメの1番のところに、趣旨同一という形で書いたのですが、何らかの文言を、推進施策別事業一覧の14ページのところに、入れていった方が良いということでしょうか。

【会長】

いや、実際に、担当課以外のところもわかって、第4期の委員会が検証するときに、ある程度、説明がつけば良いと思います。全部を書く大変だと思いますので、基本的には、説明がちゃんとつけば良いと思いますが。

【委員】

今、お答えいただいたとおり、推進施策別事業一覧の5ページの148番、「乳幼児健診・乳児一般健康診査」のところで、令和6年度が、「未受診者への対応も含め、受診率100%」と書いてあります。6ページの、健康づくり課の「新生児訪問」は、「第1子訪問率90%」と書いてあります。関連しているとは思いますが、全ての子にというところで、会長がおっしゃるとおり…。

【こども育成課長】

少しわかりにくいというか、ずっと見ていかないとわからないですね。担当課と検討したいと思います。

【会長】

ありがとうございます。他に、施策の方向1のところは、いかがでしょうか。松本市が、健康寿命延伸都市ということで、力を入れている分野でもあります。よろしいですか。

【委員】

推進施策別事業一覧の5ページの、ブックスタート事業ですが、今後、セカンドもサードも実施されるわけです。午前中、図書館の会議に出ていまして、同じく話題になったので。やっぱり数値的なことなのですが、ここに書かれている、健診時に100%ということは、健診に出てきてくださっている方には100%という風に解釈します。健診率を見ると、10か月で97.6%です。そうすると、この時点で、2.4%の方は漏れているという数字だと思うのですが、そのフォローはどうなりますか。

【中央図書館】

健診に来られなかった方につきましては、図書館から保健センターに、本を預けてありますので、保健師の方がご自宅に訪問した際に、5種類決めてある中から、好きな物をお選びいただいて、お渡しするという形をとっております。以上です。

【委員】

同じく、わかると良いと思いました。

【会長】

ついでに、今言え、事業量や目標値で評価ということになっていますが、これは何のための事業かという風にしたときには、当然④（市民の認識や態度の変化で評価）が関係してくると思います。今は、数値目標のところでは評価をするという風に、中央図書館は考えているということでしょうか。

【中央図書館】

はい。中央図書館としては、現在は、②、③、④に対する評価をどうやっていくかというところは、まだ定まっていないので、今回、①の事業量や目標値で評価というところに丸をしております。

【会長】

実際にこういうことが多いのですが、基本的に、この委員会で、④を追加しようというようなことには、今すぐはならないと思います。実際に、ブックスタート等の事業を、もう少しこういう視点があった方が良いのではないかと、評価・検証をする段階で、委員会と中央図書館でやれば良いのではないかと、私は、思っています。評価基準のところ、もっとこうい

うところを入れろという部分は、委員の皆さんから結構あるとは思いますが、今の段階では、行政の自己評価として、こういう評価をする。今、ちょうど中央図書館を、だしにしたと言うのは良くないですけども、例えば、我々の委員会からすると、子どもを含む、「市民の認識や態度の変化で評価」としたい部分もあります。しかし、今、ちょうど言われたように、どういう風な視点でやっていけば良いかということについて、今すぐ我々が、こういう風に評価すれば良いのではないかと、検証すれば良いじゃないかということが言えなければ、あえてこの場で、これを追加しろという風にはならないと思います。それで、今後、一緒に評価・検証のあり方というのを、事業評価がされた段階で、検討すれば良いのではないかと、私は、思っています。なので、その旨、改めて伝えておきたいと思いました。

施策の方向の1について、他にありませんでしょうか。

【委員】

推進施策別事業一覧の1-1-1、110番の「児童虐待相談事業」についてです。事業虐待通告の受付があった場合に、ということだと思のですが、「初期調査を行い、児童相談所との連携をします。ケースの継続的な関わり、支援を行います。」とあります。継続的な関わりと支援というのは、保護者に向けてやるのかと思います。しかし、塩尻市とは違って、この条例があるから、児童虐待の通告があった場合は、こう違うんですよというのが、すごく重要だと思います。条例がある松本に住んでいるから、通告があっても、こういう風にして入ってくれて、子どもは守られ、またいきいきと生活できるようになるんですよ、ということだと思います。松本はこうなんです、良かったでしょうと、条例があるまちとないまちで、実際にここが違うというのが、わかるようにしたいなど。児童虐待通告で、本当にまさに、子どもが救われないといけないので、1番重要なところではないかと思えます。

【会長】

こども福祉課が来ていないので、少なくとも、事業概要のところについては、条例があることについての意味合いが、少しでも出るようにして欲しいという意見があったと、伝えていただけますでしょうか。

【こども育成課長】

法律に基づいて、全国で一応やっているはずなので、難しいところだとは思いますが、相談はしておきたいと思えます。

【会長】

他に、施策の方向1については、よろしいですか。それでは、施策の方向2について、いかがでしょうか。

【委員】

何度か同じことを、繰り返し言っているようにも思うのですが、関連するとすれば、推進施策別事業一覧の12ページの210番、「子どもの権利学習会」のところだと思います。推進計画の施策の方向2の、推進施策2のところに、「子どもの権利について専門知識のある団体等

と連携を取りながら」とあります。そして、同じ推進施策2の1、「児童生徒への学習支援等」にも「専門知識のある民間団体等と連携し、」とあるわけです。これは、1次の計画のときにもありました。そして、これまで何度も、そういった専門知識のある民間との連携ということが、話題になり、私自身も意見として出してきたと記憶しています。けれども、これまでの委員会でも言ったのですが、実際に、事業一覧を見たときに、民間との連携が見えてこない。それで、前回のお答えでは、まだ事業化していないものについては、挙げていませんということでした。しかし、令和6年度の目標値が出ているということは、ここに挙がっていないものは、どう考えれば良いのだろうと。推進施策2に、「専門知識のある」と明記されています。1次計画のときに、明記されていたにも関わらず、この5年間、何の進展もなかったように思います。これについては、5年のうちに、何らかの具体的な進展が見られるような取組みが、新規事業でなくても、今の事業に反映する形でも、盛り込めないかということ、御一考いただきたい。特に、事業概要のところ、盛り込むとか、いかがでしょうか。

【会長】

これは、こども育成課。

【こども育成課長】

何回も言われていることは自覚しております。すみません。ただ、やっぱり、具体的な文言として、事業として入れるのは苦しくて、事業概要にも入れておりません。しかし、令和6年度までの間に何回か、毎年、事業評価も見直しをしていきますし、見直しをしていく段階の中で、令和6年度のところに追加ができればと思っています。現時点では、こんな形になってしまっていますが、途中で見直しをしていきたいという思いはあります。

【会長】

今、委員の方が、言っていることは、そんなに難しいことではなくて、この事業の概要のところの2行目、「職員を対象とした」という点の次に、「関連するNPOと連携し、」というのを入れられないか、ということだと思いますが、難しいですか。

【こども育成課長】

いや、ちょっとNPOと言ってしまうと、限定されてしまうので、関連する機関だとか、検討をして…NPOがあった方が良いでしょう。

【委員】

例えば、「トライやるエコスクール事業」や「コミュニティスクール事業」の場合もあると思いますが、小学校で、乳児を連れてお母さんが学校に来て、子どもと触れ合うという取組みをした学校が、既にありますよね。実際、新聞にも取り上げられています。それから、私事です。私が事務局をやっている、本と子どもの発達を考える会は、例年、校長会に御案内をします。そして、いのちに関する絵本を紹介するブックトークを、「いのちの授業」というタイトルで、これまで、市内で20回くらいは行っています。我々だけではなくて、おそらく、いのちだとか、人権だとかに関わって、もう既に学校等に行って、授業や学習に関わっている例は、

あると思います。そういうことが、共有できていたら良いのにと、常に思っていますが、なかなか実現しないです。実際、行われているのに、ここに何ら書けないというのは、少し違和感を覚えると言いますか、どこかにあれば良いと思うわけです。何度もすみません。

【会長】

関連するNPOとかにすると限定されてしまうとすると、少し表現を変えて、委員の方がおっしゃったように、現にやられているわけですから、そういうのを少し入れ込むというのは、検討しても良いのではないのでしょうか。

【こども育成課長】

「子どもの権利学習会」は、実は、こども育成課でやっているものを書いてあったので、今現在、それがなかったのここにはないのですが、そういう風に大きく捉えますと、確かにそれはあります。これは、ちょっと検討したいと思います。

【会長】

施策の方向2について、他にいかがでしょうか。

言ったことを繰り返しますが、推進施策別事業一覧の12ページに、「見直し」が5つあります。この「見直し」というのは、どういう意味ですか。例えば、学校指導課は、どういう意味で書いていますか。

【学校指導課】

目標事業量等のところで、「松本市学校人権教育推進委員会において実践の見直しを実施」ということなので、人権における教育を見直しながら、続けていくということかと思うのですが。すみません、担当の指導主事が書いているので、私も的確な答えができなくて、申し訳ないのですが。

【会長】

「継続」というところも、見直して、さらに継続、発展をするということですよ。そうすると、「見直し」とされると、この事業自体を見直すという風になります。なので、「今後の方向」のところは、新規事業がなければ、その都度見直して、継続、発展させていくという風に、全体の1番最初のところであって、「今後の方向」という部分は、なくても良いのではないかと、私は、思ったのですが。「継続」と言っても、担当部署が出している部分は、当然、その都度、検討して、見直して、さらに継続、拡充、発展していくつもりですよ。そうすると、この「継続」という意味や、「見直し」とか「拡充」とかの意味合いが、あまりよくわからないのは、私だけでしょうか。特に、「見直し」になると、どうしても、その事業のあり方を見直して、縮小するのか、廃止するのかという風に、受け止められかねないです。

【こども育成課長】

これは、今回の第2次計画を立てるにあたって、どうするかということと、これから5年間でどうするかというのが、混在していると思います。確かに紛らわしいので、抜いても良いの

かなと思いますが、ただ、「見直し」というのは、見直してやめていくというよりも、むしろ、中身を見直していきます、という文言になっているのは確かです。でも、少しわかりにくいですね。

【会長】

でも、「継続」も、行政としては、毎年、毎年、基本的には、中身をちゃんと見直してやっていきますよね。そうすると、結構、表現を考えないと、誤解を招く可能性があります。改めて検討してください。

施策の方向2のところ、取り上げていない事業とか、目標事業量等のところで、何か御意見ありますか。では、後で戻るということで。施策の方向3「子どもの相談・救済の充実」については、「重複する取組み」のところで修正がありましたけれども、他の部分について。

副会長、何かありますか。

【副会長】

301番、「こころの鈴」関係のところですが、なかなか書きづらいところではあるかもしれませんが、認知度数値目標として80%というのは、前から取り上げられているところです。ここに書かれている周知方法は、今までやってきたことの継続という形になっているかと思います。今までの継続だけだと、この数字はなかなか難しいと思います。ここに記載できるかどうかはともかく、新たに検討していることがあるのかも含めて、教えていただければと思います。

【事務局】

「こころの鈴」の周知ですが、確かに、目標の80%にまだ追いつかないということで、昨年度のアンケート結果では、高校生の認知度が、特に低いということがわかっています。高校生に対する啓発は、相談室に限らず、子どもの権利自体の啓発に、力を入れていかなければいけないなど。こども育成課で発行しているニュース、そういったものを高校にも配付するとか、高校生向けの周知方法を、検討していかなければいけないというところで、少しずつ進んでいるところです。こちらの事業一覧の中にも、記載をしていった方がよろしいでしょうか。

【会長】

事業の概要のところ、「小・中学生とともに、とりわけ高校生に対して」という風に入れればどうでしょうか。どうしても、この第2次推進計画では、事業目標等については入らないです。事業概要のところ、ある程度わかるようにした上で、この委員会で評価・検証するとき、もっといろいろな意見を戦わせれば良いと思うので、できれば事業の概要のところに入ってくる方が、より良いと思います。「こころの鈴」の室長、何か意見はありますか。

【事務局】

今、話があったとおりで、課題意識は共有ができていて、高校生の周知が、なかなか難しいと考えています。来年度からは、それを中心にやっということは、こども育成課と共通理解ができています。なので、もし、『こころの鈴』の運営（周知・啓発）の

事業概要に、高校生の周知を積極的にやっていきますとか、入れた方が良ければ、入れても良いのかなとも考えています。

【会長】

ありがとうございます。できるだけ、事業の概要のところ盛りに盛り込めるような方向で、検討をしたいと思います。文言については任せます。

他に、施策の方向3について。

【委員】

今の「こころの鈴」の認知度の関連なのですが、認知度の向上が目標で80%となっていて、条例の認知度の目標が75%になっています。確かに、数字として、パーセントとして考えると、こういう風になると思うのですが、「こころの鈴」と条例の認知は、いわゆるパッケージで、連動して周知するべきものだと思います。ここは思い切って、条例の認知度も、80%にしたらいかがでしょうか。確かに、「こころの鈴」の方が、対象になる人数は少ないわけで、そういうことを考えると、これもありかなと思うのですが、できればパッケージで、数値を上げた方が良いのではないかと思います、いかがでしょうか。

【事務局】

条例と「こころの鈴」の認知度ですが、この委員会の皆様から、平成29年度に御報告をいただきました、中間報告書の中で、その認知度数を目標にするということで、決めていただいた数字になります。なので、セットで、パッケージでということでしたら、平成29年度にいただいた報告の数値を、さらにこの委員会に変更するということになると思いますが、それによろしいですか。

【会長】

いかがでしょうか。基本的に、「こころの鈴」の方が、子どもたちにとっては、身近な問題です。しかも、口コミで、「こころの鈴」の存在を知ってもらいたいということから、認知度の目標を、5人のうち4人としたという経緯があります。先ほどの発言者の方も、それは御存知だと思います。そういう経過からすると、基本的に、パッケージとして考えなくても、また、他の自治体でも、やっぱり認知度とは、一緒になっていないです。ですので、私は、パッケージでなくても良いのではないかと思います、他の委員の方はいかがでしょうか。

【委員】

確かに、「こころの鈴」は、子どもたち向けのものなので、子どもたちに向けて発信するものですが、「こころの鈴」をPRするときは必ず、その条例についても、PRしていると思います。ですので、できれば、一緒に数値を上げてしまった方が良いのではないと思うのですが。「こころの鈴」を利用していない人に対して、空白部分ができてしまうのではないと思うのですが、いかがでしょうか。

【会長】

どういう風に処理すれば良いか、少し戸惑っているところもあるのですが、基本的には、私としては、パッケージでなくても良いと思います。現に、今の子どもの条例の認知度や「こころの鈴」の認知度からしても、当面この数字で、とにかく実現をしようと思っています。少なくとも、令和6年度までに、これを超える数字であれば問題はないです。しかも、第2次計画でも必ず中間報告をする、となっているので、当面はこの数字でいきたいと思うのですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

〈委員同意〉

他に、施策の方向3について、どうぞ。

【委員】

細かいところすみません。推進施策別事業一覧の13ページ、210番、施策の方向2でも取り上げたところ。ここの3行目の「講演会」に、横線が入っているのは、消すという意味なのか、単なる誤りなのか。他のところは消えていないのですが、消す意図があるのかお聞きしたい。

【会長】

どこかわかりますか。私も、最後に聞こうかと思っていたのですが。13ページ、210番、「子どもの権利学習会」です。

【委員】

消えるか消えないかは、結構大きな問題です。先ほどの民間の活用というところも含めて、消えてしまうと、出前講座について限定と言いますか、出前講座よりになるという印象があります。なので、消えない方が良いというのが主訴なのですが。

【会長】

これは、「目標事業量等」からすると、消す意味ないですね。

【事務局】

すみません、事業概要の整理をするときに、あちこち相談しながらやったのですが、おそらくそのときに、間違えたと言いますか、線を引いてしまったかと思います。改めて、ここは見直しをします。

【委員】

残すということですか。

【会長】

残す方向で。施策の方向4について、どうぞ。

【委員】

すみません、施策の方向3で、推進施策別事業一覧の13ページ、304番についてです。「思春期における心の問題への対応や、喫煙・薬物等に関する教育」とありますが、改めて見たときに、これは、施策の方向1、「子どものいのちと健康を守り、大切に作る環境づくり」に入るべきものではないか、というのが1つ。「現状」のところに、「市教委としてスクールソーシャルワーカー1名を活用」とあって、相談事業をやっているということで、ここに入っているかと思われまます。だとすれば、この施策の方向が「相談・救済の充実」なので、この事業名は、「対応」や「教育」というのではなくて、「スクールソーシャルワーカーによる相談」という風にされたらどうかと思いました。いかがでしょうか。

【学校指導課】

事業名のところは、スクールソーシャルワーカーの相談の方に重心を置くのであれば、「相談」になるでしょうし、薬物の教育というところに重心を置くのであれば、「教育」になると思います。こども育成課と相談して、決めたいと思いますが、よろしいですか。

【委員】

少しわかりにくいと思ったので、指摘させていただきました。2ページの施策の方向1のところに、学校指導課の事業として、道徳教育、いじめ、人権教育など、たくさんあります。全部、学校指導課や教育委員会の方だと思しますので、いのちと健康を守ることと、相談ということをおわけて、考えていただきたいと思ひます。以上です。

【会長】

両方のところで、名称を変えて掲載することを、検討してください。では、施策の方向4のところ、口火を切っていただけますか。

【委員】

施策の方向4についてですが、今後の方向は、全て「継続」ということで、ありがたいと思ひています。ただ、例えば、403番、「広島平和記念式典参加事業」のところ。「平和や人権に関する意識の高揚を図ります。」とあるように、ただ、漫然と継続するのではなくて、意識の高揚であるとか、積み重ねることによって、子どもたちがより深まっていくような方向を、とっていただければありがたいと思ひます。

414番の「子ども会活動支援」。今、子ども会育成会に関わっているわけですが、リーダー講習会、それからジュニア・リーダー会、大変充実していると感じております。ジュニア・リーダーもシニア・リーダーも、しっかり成長していると感じています。継続だけではなく、これからより深まりのある継続を目指せるように、支援をしていただくと、ありがたいと思ひます。

【会長】

ありがとうございます。「今後の方向」の「継続」という部分の全体の意味合いを、より検討しておいてください。他に、施策の方向4について、ありますか。

では、施策の方向5について、口火を切ってくれますか。

【委員】

先ほどと同じで、502番の「見直し」というのは、どういう意味なのかなど。あと、学校指導課の510番の「拡充」というのは、人を増やすという意味で、「拡充」になっているということですか。

【こども育成課長】

放課後子ども教室は、以前、人材がいれば開設したいというところがあって、その人材がなかなか見つからなくて、今、閉鎖しているところもあります。なので、人材を見つけて、やるようにしていきたいというところなんです。あと、放課後児童健全育成事業との関係もありまして、良い方向に見直しをしたいという意味合いです。

【委員】

こういう場合は、「拡充」と書いてはいけないのですか。

【会長】

「目標事業量等」のところには、「事業を拡充」とあります。

【こども育成課長】

「事業を拡充」と書いてありますね。しかし、事業の見直しとは、またちょっと違います。ただ、今、文科省と厚労省の方で、放課後の子どもの預かりについて、学校を使ってやっていくようにというのが出されたり、今後のあり方も、見直さないといけない部分はいろいろありまして、それも含めて、こういう表現にしてしまいました。内容的には、拡充していきたいというのはあるのですが、国の方針と松本の現状とを併せて、どうしようというのを、「見直し」という表現にしてしまいました。

【会長】

この表現については、全体的に見直してください。510番の「拡充」という意味は、まさしく拡充ということで、良いですか。

【学校指導課】

はい、自立支援につきましては、来年度、もう既に、かなりの人数がついていますので、人数を増やしていくという意味での拡充です。

【委員】

それと、「はぐルッポ」ですが、「目標事業量等」のところで、「行動変容」という言い方があるんですかね。「子どもたちや保護者等の行動変容」というのは、良くなってきたとか、そういう意味ですかね。行動変容という言葉が変だなと。

【こども育成課長】

要は、結果として、子どもたちが、学校復帰でなくても、社会復帰へと変化していければという意味で、書いたのではないかと思います。少し表現を変えた方がよろしいですか。

【委員】

少し違和感があったので、またわかるようにしていただければ。

それと、先ほどの、学校指導課の人数を増やす事業ですが、そうすると、人数だけではなくて、条例があるから実際増やしていったのだという意味では、③に丸を入れても良いような気がするのですが、この評価の基準というのは、どう考えていますか。

【学校指導課】

学校に、行きづらくなっているお子さんたちの状況に応じて、というところもあるので、条例・計画となると、どう考えるか難しいところです。逆にお聞きしたいところです。

【会長】

私としては、基本的には、行政が丸をつけているところを尊重して、その上で、実際にこの委員会と、行政が出している自己評価とを突き合わせながら、より評価の基準やあり方を、検討していくというのが、第4期、第5期の委員会の課題だと思っています。なので、今、無理矢理、こういうところを評価しなさいと言うつもりはない、と言いました。ですから、実際に、学校指導課の方から、この510番の評価が出てきたときに、どういう視点で検証したのかを、委員会と学校指導課との意見交換で、より深めていくという方向でよろしいですか。

では、他に、施策の方向5について、よろしいですか。では、後で戻っても良いことにして、施策の方向6、どうぞ。

【委員】

先ほどの、民間の活用との話に絡むと思うのですが、何度もすみません。推進施策別事業一覧の19ページ、602番、「トライやるエコスクール事業」です。実際、この事業で、いのちの絵本の事業を呼んでいただいたりしているので、ここに、「…活動等」とありますが、「等」の前に、「いのち」という一言を、入れることはできませんでしょうか。

【学校教育課】

こちらの、「トライやるエコスクール事業」ですが、今、お話ししていただいたような事業のみならず、ここにも挙げておりますが、それぞれの学校が、それぞれの創意工夫によって、多種多様な事業をやっています。その中で、主だったところを、こういった表現で、改めて事業概要ということで、載せさせていただいております。「いのち」という言葉を入れたらどうかということですが、そうすると、1部だけ特別に、大きく取り上げる形になってしまうという懸念があります。表現は、また、こども育成課と相談させていただければと思います。

【委員】

いのちを学ぶことと、自然体験との間に、大きな開きがあるようには感じないです。むしろ

ろ、子どもの権利条約がある松本だからこそ、いのちという言葉が、ここに入ることの方が、ふさわしいように感じます。御検討いただければと思います。

【会長】

良いですか。特に、「自然体験、栽培活動」の前に、「いのちの大切さ」とかを入れても、ちっともおかしくない。この「トライやるエコスクール事業」では、いのちの部分は結構やっているでしょう。だから、おかしくはないと思うのですが、一応、こども育成課と相談をして、やっていただければと思います。

他に、施策の方向6について。

【委員】

「トライやるエコスクール事業」の下の、「松本版コミュニティスクール事業」のことで伺いたいです。35地区公民館で随時行っていて、目標のところは、少しよくわからないです。35地区、43学校運営委員会で実施というところを、説明していただきたいのと、これをどういう風にもっと盛り上げていくのか、考えがあれば教えていただきたいです。

【学校指導課】

コミュニティスクールにつきましては、生涯学習課と、学校指導課、また地域づくり課が連携してやっていくところです。実際どうやっていくかというのは、これからの検討課題であります。おそらくですが、この43学校、35地区というのは、地区をまたいでいる学校もありますので、そういうことではないかと思えます。コミュニティスクールについては、これから3課、または市内全体で考えていくというところです。

【地域づくり課】

今、学校指導課からもありましたが、3課でということで、現在、4地区がまたがっている明善中学校をベースに、運営委員会のモデルケースのようなものを実施していると、担当から聞いております。そのようなことを、センター長会や、公民館長会で共有しながら、これから全地区、全学校に広げていって、協力しながら実施をしていくと聞いておりますので、よろしくをお願いします。

【会長】

少なくとも、この43と35という数字の関係がよくわからないので、わかるように表明をしてほしいという要望があるかと思えます。

他によろしいでしょうか。

【委員】

606番の「まつもと子どもスマイル運動」です。確かに登録者数は、1,207人から2,000人に増えるのですが、これは数だけ増やしても、しょうがないと思えます。スマイルバンドを渡して、各自で考えてやってねというだけでは、全然この運動として広まらないし、深まらないと思えます。登録者数よりもむしろ、登録した人に対する研修ですとか、学

校を通して、子どもたちに先生方から、こういうことをやっている、きちんと説明していただくという方が、重要だと思います。いかがでしょうか。

【事務局】

スマイル運動についてですが、現在、研修的なものは行っていない状態です。登録していただくことで、子どもに対する関わりを持つということ、意識していただくということが、まず主だということで、やっています。この目標の中に、研修というところまで、盛り込むことができていない状態です。

【会長】

事業概要のところ、「『まつもと子どもスマイル運動』の趣旨を踏まえて、推進します」という風にして、その趣旨を含めてちゃんと、広報、啓発の部分を活かされると、先ほど委員の方がおっしゃったところ、合いますかね。そのまま継承するということは、今すぐ計画の中に入れられないとすると、少しその表現を考えてみてください。

他に、施策の方向6の部分はよろしいですか。施策の方向7の部分は、いかがでしょうか。

【委員】

施策の方向7のところ、推進施策1は、私がとても気に入っているところです。「子どもが主体的に挑戦し、失敗しても再挑戦できる環境づくり」、そういうまちというところなのですが、この間、校長講話で、権利について話をしました。昨年や一昨年は、こういう権利があると、周知のような形で、話をしました。この「失敗しても再挑戦できる」というところが、私はとても気に入っています。今年は、もう1歩踏み込んで、こういうことが書いてある松本市って、すごく良いということを趣旨に、話をしていたときに、だから、あなたたちは、こういうことができるんだよという中身が、ぜひ欲しいです。私はずっと最初から、何か入れられないかなと思っていました。それで、子どもにとって、それは何なのかと思ったときに、例えば、誰かをいじめてしまったとする。「意地悪なことを言ってしまった、でも、松本にいるから、そういうことがあっても、もう1回再挑戦できるんだ。そういう悪いことをしてしまったけど、ごめんねって謝って、お互いに言い合って、もう1度友達になれるんだ。」ということが、子どもたちの心の中では、1番の生活のバックアップになるんじゃないかなと思います。

そうしたときに、推進施策1のところ、そういうのがないんですね。だから、さっき、「こころの鈴」の話があったのですが、例えば、「こころの鈴」が施策の方向7の推進施策1との関連事業として、できたとしたらどうなのかと。例えば、「意地悪なことを言ってしまって、仲良くできない。」という相談が来たと言っていましたよね。それこそ、「こころの鈴」に相談して、「大丈夫だよ。そういうことは三者が入るから、何だったら私が言ってあげようか。」というところまで、子どもに、寄り添ってもらえる場があると。そうすると、「こころの鈴」っていいじゃん、私が、子どもたちに言えれば、900人の子どもたちが聞いているわけですから、「良かった、じゃあ、もしかしたらそこに電話をしたら、話を聞いてもらえて、大丈夫だよと言ってもらえるんだな。」と、安心できる場があるのだと周知できると

思いました。

なので、施策の方向7の推進施策1のところは、子どもの相談事業と言いますか、良い言い方ができないのかなと思っていました。何かないですかね、ということです。

【会長】

ありがとうございます。この推進施策別事業一覧の7-1-1と、7-1-2の間に、「このころの鈴」を再掲載するというのは、1つの考え方ですよ。趣旨は、先ほど委員の方が言ったとおりだと思うので、再掲載しましょう。

他にいかがでしょうか。では、施策の方向8。これは、挙げればキリがないほど、ありますけれども、実際に、こういう関係の事業はたくさんありますよね。

よろしいですか。全体として、言い残した部分とか。よろしければ、今出た意見を、担当部署で改めて検討する、こども育成課と併せて検討するということ、早急にしてもらって、議会に間に合わせるということで、よろしいでしょうか。もし、言い足りなかったとか、このことを言いたいという部分は、今週中に、結構具体的に事務局へ言っていただければ、事務局と私で判断して、事業の概要のところ、修正をするかどうか決めるということで、よろしいでしょうか。

それでは、担当部署の方、どうも貴重な時間をありがとうございました。

(2) 第4期子どもにやさしいまちづくり委員会について

【会長】

議題の2として、この委員会の第3期が終わりますので、その第3期のこと、それから、第4期に向けて、委員の皆さんに第4期も続けて欲しいということではなくて、第4期に引き継ぐことがありましたら、一言ずつ言ってもらって、委員会を終わりにしたいと思えます。では、副会長から、言ってもらっても良いでしょうか。

【副会長】

あまりイメージができていないところではありますが、第2期、第3期と続けてきて、非常にいろんな意見が出てきて、実際にそれが政策に反映されていくという、貴重な会議だと思っております。やはり現場のことでわからない部分もあるので、何回か会議でもありましたように、未来委員会の子どもたちと意見交換をしたのは、貴重な機会だったと思います。そういう形で、いろんなやり方があるかと思えます。子どもを取り巻く実態を考えながら、引き続き、活発な意見を市に伝えていけたらと、そういう形で、委員会を進めていけたらとっております。以上です。

【事務局】

すみません、今日お配りした資料の、1番最後のところに、条例の中から、この委員会に関係するところを、抜粋してあります。裏面に、今期の委員名簿をつけてありますので、参考にご覧いただいて、前回の会議のときに、高校の先生に入っていたら良いんじゃないかという御意見をいただいたりしました。第4期の委員について、そういった御意見等も

あれば、一緒にお出しただければと思います。

【委員】

子どもにやさしいまちづくり委員会は、子どもの権利に関する条例を作るところから、参加させていただきました。その後は、第2期、第3期と、委員をやらせていただきました。以前もお話ししたことがあるのですが、ワーキンググループで、係の責任者という割当を与えられて、そういうのになると、やっぱり主体的に考えるかなと思っています。この委員会は、とても意見が出て、他のこういった委員会とは、違ったすごさがあります。会長のお話がまた、非常に奥深く、だいぶ長くお付き合いをさせていただいているのですが、毎回、勉強になると感じています。

第4期に向けては、先ほどの高校の先生を入れるとか、もっと現場の先生に入ってもらえると、現場を離れているので、現場の生の声をもっと拾えたら良いのかなと思います。また、保育園や幼稚園の先生とか、そういう方たちの代表に入ってもらおうと良いのかなと思います。以上です。

【委員】

私は、第1期と第3期をやらせていただきました。ありがとうございます。感じることがあって、今後、ぜひお願いしたい部分なのですが、外国にルーツを持つお子さんのサポートです。なかなか光が当たらない部分ですが、これから確実に外国人の在住者は増えてきます。それに伴って、子どもたちも増えてくると思います。そういったときに、今までの考え方、やり方でやっていたのでは、なかなか上手くいかない。特に、高校進学の際というのが、外国籍、外国にルーツを持つ子どもたちにはあります。そこら辺を、しっかりサポートしてあげることが必要だと思っています。

私は、日本語教室で教えて、10年目になります。以前、中学になって、母親が国際結婚して、中国から来た中学3年生の男の子がいました。その子に、冬、高校どうするのと質問したら、もう1年、3年生をやるのだと答えました。担任の先生は、数学以外はテストを受けなくて良いと言ったそうで、そこで私は、すごくショックを受けました。やはりそういう子どもに対しても、子どもは子どもですので、きちんと、日本人の子どもと同じように、サポートをしてあげることが、必要だと思っています。そちらにも、目を向けていただきたいと思っています。

【委員】

私も、条例づくりからずっと関わってきて、子どもにやさしいまちづくりの推進をしたいと、今期も関わらせていただきました。あっという間に、最終日になってしまったという感じなのですが、いろんな議論ができて良かったと思います。

何度か発言しておりますが、せっかく中核市になるので、松本に生まれ育っているから、こういう施設があって助かった、という子どもたちが増えるように、松本児童相談所のような、子どもセンターのようなものを、検討していただきたいと思っています。

それと、委員のメンバーですが、養護学校や高校の先生、あと、障害を持つお子さんの保護者や支援者の方に関わっていただけたら、もっと良いかと思いました。以上です。

【委員】

今期、初めてやらせていただきました。正直なところ、この中で、2、3人、別の委員会で一緒だった方がいらっしゃいます。立場が変わると、発言の表現の仕方が変わるのだと、もっと無口な人だと思っていたのにとという方もいらっしゃるのですが、とても素晴らしい委員会だったと思います。

先ほどから、いくつか話が出ていて、似たようなことを、私も申しあげますが、推進施策別事業一覧の12ページの2-2-1に、市内の高校2校としか書いてないのですが、行政の表現は、割と具体的な数字が出てきにくいと思います。例えば、市内高校2校とありますが、多いのか少ないのか。現在、松本市内に、高校は12校ありますので、この数字は書けないのかと思います。それから、このDVのところ、回数を増やすと書いてありますが、デートDVは、現在、カップルの3組に1組、そういう実態があるのではないかとされています。1つの例ですが、そういう具体的なことが、書けないのかなと思います。

それから、こういう委員会にも、高校の先生方に入っていただく、あるいは先ほどから出ている保育園、幼稚園、養護学校、それからできれば、外国籍のお子さんを持つ子どもの親御さんに、何らかの立場で入っていただければ良いかなと思います。以上です。

【委員】

1年間、お世話になりました。ありがとうございました。この会に出させていただいて、1つ自分の中で、大事にしていこうと思ったのは、こういう会で、議論をしたり、学ばせていただいたことを、やっぱりできるだけ、仲間の校長たちに伝えるという、大事な役割があるのだろうと。それを、意識して、取り組ませていただいた1年だったとっております。また、校長会の思いや考えを、この委員会でお伝えをするという役割も、あるかなと思います。わずかですけど、双方向のパイプ役になればということも思って、やっておりました。

それからもう1つは、直接、自分の学校の子どもたちにも、校長は、実は、今年こういう仕事をしていて、そこで話題になったことは、こういうことだと、特に、権利条例などは、校長講話でも意識して取り上げています。自分たちの権利も大事だけれど、他人の権利も、尊重して守ることは大事だと、そんな話もしながら、学習パンフレットを自分たちでスライドにして、校長講話で、取り上げさせていただいています。そんなことも、校長会で話題にすると、うちの学校でもやったよとか、校長会では、研修の資料としてまとめているものがあるのですが、それをうちの学校で使って、プリントアウトした資料があるから、またぜひ使って欲しいとか言われます。少しずつそういう輪が広がっていけば、この委員会と現場が、より近くなるのかなと思って、務めさせていただきました。

それから、来年度、特に委員のメンバーについて、いろんな委員さんがお話しされています。私は、高等学校の先生に、この委員会だけではなくて、ぜひ市のいろんな委員会や、教育委員会の集まりに顔を出していただくのが、とても大事だと思っています。いろんな意味で、松本市は、市立ですので、中学校までは手厚く、表現が適切ではないかもしれませんが、網をかけることが可能なのです。1番問題なのは、高等学校に行ってから。高等学校に所属している間は、まだ良いのですが、中退をしたり、あるいは、近年は家業を継ぐ子も多

いので、高等学校自体で網をかけることができない。そういうエアポケットに入ったようなお子さんたちが出てきているので、まずは高等学校の先生方に、こういった会にお越しいただいて、私が今お話ししたようなパイプ役になっていただければ、だいぶ様子が変わってくるかなと。ただ、なかなか、高等学校の先生方は、そういう意識が薄いと思われま。いろんな地区から集まってくるので、松本市の子どもたちだけではないのですが、それも松本市内の学校に通っている子たちと捉えたり、広くは、長野県の郷土の子たちという風に捉えて、御協力いただければ、もっと松本の政策は進むのではないかと思います。逆に、小学校に入る前のお子さんたちに、パイプをつなぐためには、やっぱり保育園や幼稚園の代表の委員さんも、いていただいても良いかなと思っています。

先ほど、いろんな施策を伺っていて感じたのですが、1つは子どもたちの学び自体に関わる施策と、もう1つは、学校の環境だとか、教職員のサポート、支援をする施策と、たぶん大きく2つに分かれているという気がしています。それぞれに指標を立てないと、評価がなかなか難しいだろうと。例えば、不登校の数が減ったという指標を立てるのが、本当に良いのかどうなのか、最近、それも疑問に思っています。働いている教職員が、どういう風に、市の施策を受け止めているのかということも、これからは指標の1つになるのかなと感じつつ、これまでの会を、振り返らせていただきました。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

【委員】

3年間、お世話になりました。この会に出させていただいて、本当に勉強になったと思います。自分も、今まで生きていく中で、おぼろげながら思っていたことが、こうやって文章や条例という形で、本当にきちんと整備されている松本市は、いろんな市の学校で働いてきた中で、本当に誇りにできることじゃないかなと思います。

別の委員の方からも話がありましたが、例えば、今、数字の話が出たのですが、いじめの数が、10年前ぐらいまでは、なるべく少ない方が良いまちで、良い学校で、ということでした。でも、今はそんなことなく、むしろ、「私、いじめられちゃった、こういうことがあった。」となったときに、「だったら、こんな風にして解決していこうよ。」ということで、整理をしてあげる。それから、それを解決して、今度はそういう風にならないように、どうしていったら良いのかと進めていくことが、本当に子ども自身の力にもなります。また、それが、保護者などの大人にも、まちづくりにも活かされていると考えると、先ほどから何回も言って申し訳ないのですが、再挑戦できる中身というのは、すごく重要です。いじめや、非行に走ってしまったとか、物を盗んでしまった子とかがいます。「それで人生が終わりだなんて思わないで、もう1度頑張ってみようよ。」と、「それは許されるんだ、こんな風に頑張れば良いんだ。」ということができる松本市である、ということが、この再挑戦という言葉に入っていると良いなど、私は強く思っています。不登校やそういうことが、失敗したとか、再挑戦の中に入るといよりも、むしろ、自分の人生を自分で切り拓いていくんだと、それに関わる条例だということが、今、大きく声高に出していけば良いと思っています。そういう気持ちで発言させていただきました。大変勉強になりました。ありがとうございました。また、今後もよろしくお願いします。

【委員】

3年間、主任児童民生委員という立場で、この子どもにやさしいまちづくりの会議に参加させていただきました。私も、いろいろわからなかったものですから、「こころの鈴」の室長にも来ていただいたり、「はぐルッポ」はどんな活動をしているのかというのを、主任児童民生委員の人たちにも、わかってもらえるような研修会をしました。この間も、松本市の児童虐待の実態について、松本児童相談所の所長からお話ししてもらいました。私としては、こういうことをやっているのだということを、主任児童民生委員の人たちに啓発活動をしているような感じでした。この会議に出たおかげで、今、松本の子どもたちはこういった状況にあるということが、ある程度、皆さんにわかっていただけたのが、すごく良かったと思います。実際に、こういう会に参加させていただいたおかげで、保育園や公民館に行っても、「こころの鈴」に関するものがここにもあるとか、自分自身、子どもや、子どもの権利に関することが、かなり深まったなと思います。いろいろとありがとうございました。

【委員】

いつもいろいろ申しあげて、すみませんでした。私は、3期目になりますが、児童センターで、14年間、パートの仕事をしながら、子どもに本を届ける活動をしています。中でも、この十数年、20年近くですが、仲間とともに施設を訪問する活動を続けています。例えば、長野県立こども病院、児童発達支援事業所で、重症のお子さんたちが通う、母子通園の一室であるしいのみ学園、それから、心に傷を負い、家庭で暮らせないお子さんたちが入所して、隣の分校で学ぶ施設である、松本あさひ学園です。本を通して、子どものいのちと育ちを支援する活動をずっと続けてまいりました。そうやって、直接支援が必要な子どもたちを支援していくことは、とても大事です。しかし、それと同時に、やっぱり広く一般社会や、今育ちゆく子どもたちに、多様ないのちとともに生きているのだということを、伝えていくことが、とても大事だと思っています。そういった意味で、仲間と、小学校でいのちの絵本の展示授業をやったり、実際にいのちの授業に出向いたりしています。

最初に、この委員会に声をかけていただいたときは、条例ができた後の計画を作る段階だったと思います。そのときの高揚感と言いますか、松本にこういう条例ができたんだということに、とても背中を押してもらった気持ちで、周りの、子どもに関わる方たちの空気が、すごくホットになったのを記憶しています。第1次計画から第2次計画に至るこの期間、市としても、大変いろんな取組みをされて、正直、小学生、中学生は子どもの権利だとか、「こころの鈴」には、耳慣れたと思います。でも、実際どうなのかというところがわかっているかという、少し疑問に思っています。それと、残念ながら、地域の大人の方の空気は、条例ができたときの空気からは、少しトーンダウンしています。全体の空気は、なかなか思うようには醸成していったいないような実感があります。

松本養護学校にも、1番重症なクラスに、もう何年も通っています。保護者支援が大事で、行政でも随分取り組まれていることは存じあげておりますし、民間の取組みも進んでいます。しかし、民間が頑張ってもまだ追いつかないので、さらに保護者支援が必要だと思っていることが1つ。

それから、子どもたちの学びの支援と先ほど言いましたが、やっぱり子どもたちへの情報提供というのは、とても大事なことだと思います。子どもたちは、いろんないのちについて

も、知りたいと思っています。でも、学べる機会がない。学校では教えてくれない、少し変わった友達がいても、何となく知るという雰囲気、空気。私たちは、本を届けるとき、知りたいことや困ったことがあれば、本や図書館、それに携わる人が、あなたを必ず助けてくれるというメッセージを伝えています。松本には、行政として助けてくれる「こころの鈴」という場所もあります。それも併せて、近年は伝えるようになりました。

委員として、本当に、十分なことができたかどうかわかりませんが、この条例が背中を押してくれているという思いを、これからも持って、活動を続けていきたいと思ひますし、自分にできることは、力を発揮してやっていきたいと考えています。皆さん、どうもありがとうございました。

【委員】

いろいろお世話になりました。私も、ここに長く関わっているのですが、1番変わってきたところは、評価の基準のところだと思っています。数値に目がいていたものが、この条例を作ったことで、どう変わってきたのかということを中心に、考えるようになってきました。それから、私は、「はぐるッポ」をやっているのですが、それについて、人数がどれくらい増えたかではなくて、その場の豊かさを評価してもらえらるような、そういう考え方に変わってきているのではないかと、それは、すごくありがたいことだと思ひます。ただ運営を委託するのではなくて、子どもをサポートすることを委託する、そういう考え方が、もっと広がっていくと良いのではないかと思ひます。

それから、条例について、いろんな方に聞くと、子どもに関する仕事をしていたり、子どもを持っていたりという人は、割と知っています。しかし、そうではない企業の方や、割と高齢の方には、なかなか浸透していかない。子どもの権利に関する条例だけではなくて、子どもの貧困対策推進法もありますし、普通教育機会確保法もできています。でも、それを知らない人が多くて、それを含めて浸透できるような形になっていくと良いと感じています。この条例で、私が良いと思うのは、支援する人を支援するということで、これは、松本独自のものだと思います。これが、うまく伝わっていけば良いと思ひます。

先日、企業、警察、民間の方と、子どもたちにとって、何か良いことができないかと話をしました。そのときに、やはり子ども条例のことを良く思っていないと感じました。そして、すぐ戦力として働けるような人が欲しいという考え方で、今まで要支援の、弱い立場の子たちが切り捨てられてきたところが、そのまま、まだ続いているような気がしました。そこに、もう少し手が入っていくと良いなと感じています。先ほど、別の委員の方もおっしゃったのですが、だいたい18歳から30歳、40歳くらいまでの子どもたち、もう子どもではないかもしれませんが、そういう子どもたちの居場所や就労も含めて、なかなか手が入っていないことに、やはり1番問題があるのかなと思ひています。そのために、企業、民間と市との連携ができたり、松本市とフリースクールの連携ができる会議ですとか、そういったものが、作られていくと、もっと良いかなと感じていました。

私も子育てをずっとしてきて、松本市は、健康寿命延伸都市として、割と高齢者の方々については、いろいろと考えているのですが、それって子どもの頃から、おじいちゃん、おばあちゃんや、立場の弱い子どもたちとも、全部一緒に育っていて、できてくる感情なのかなと。いきなりお年寄りを大事にしましょうとか、障害のある子に何しましょうと言われたところで、

頭ではわかっていても、すぐに体がついていかないところがあるのかなと思います。そう思うと、子どもの頃から、本当にいろんな人とごちゃ混ぜに育っていくような環境があれば良いかなと、今すごく感じています。いっぱい関わらせていただいて、ありがとうございました。

【会長】

皆さん、どうもありがとうございました。この委員会で、やっていることは、結構チャレンジングなことで、先駆的な模索をしている状況だと思います。行政は、PDCAのマネジメントサイクルで、やってくることに對して、条例を基本において、計画で具体化したものを、どういう風に評価・検証すれば良いかということについて、お互いに模索しながらやっていくということが、非常に重要だと思います。

検討するところから条例を作って、この第3期までやって、10年くらい経ちます。このチャレンジングなことは、やっぱり皆さんとともに、やっていかないといけないことだと思っています。松本市全体で、子どもの育ちを支えていくということについて、そして、この条例については、行政の中では、それなりに浸透していると思います。

ところが、この条例や子どもの権利について、市民や子どもを含めて、お互いに意見を交換し合いながら、コミュニケーションをとるプロセスが、あまりにもなさすぎる。それを、やっぱり作っていく過程かなと思っています。ただ、この委員会は、どうしても、委員会を開く時間帯の関係で、市民の皆さんの傍聴が十分でない。それから、マスコミを通じて、この委員会や条例のことを、もっと知らせる必要があると思っています。皆さんの言っていることは、ちゃんと第4期に引き継ぐために、第4期の委員になる人たちには、事務局からも伝えてもらうようにと思っています。

本当に拙い司会進行で、なかなか予定時間に終わらず、長引いたこともお詫びしながら、一方で、皆さんの活発な御意見に感謝申しあげながら、私の一言にしたいと思います。どうもありがとうございました。

【こども育成課長】

ありがとうございました。本当に2年間、熱心にありがとうございました。部長から、御礼の言葉を申しあげたいと思います。

【部長】

第3期、松本市子どもにやさしいまちづくり委員会ということで、平成30年の2月から、2年間に渡り、このメンバーでお願いをしてきました。任期が明後日までということで、大変ありがとうございました。

感想等を述べさせていただきます。この委員会は、他のこの手の委員会と違わせて、本当に忌憚のない御意見を出していただき、それぞれの思いをぶつけていただきました。大変感謝しております。おかげさまで、今回の第2次計画は、非常に我々としても、自信のある良い計画になったと思っています。というのも、先日、立川市のシンポジウムに行っていました。この計画についての策定状況を報告してきたのですが、特に、評価の基準として、数値目標に捉われない、この4つの条例に対するアプローチで評価していくという点について、非常に賛同を得た次第であります。そんな意味で、皆様方には、本当に感謝すると

ころでございませう。それに比べまして、私ども、参加する事務局といたしましては、すぐに、ぱつと答えられなかったり、勉強不足なことがありまして、大変不甲斐なさを感じました。その点につきましては、私からもお詫びを申し上げたいと思っております。

今後、この条例、計画については、市民の皆さんにどう浸透させていくかということが、先日のシンポジウムでも、課題となった次第であります。特に、立川市の発表を聞いていますと、立川市は、条例がありません。条例はないのですが、きちんとした計画を作っているという中で、市民の方の活動から、こういった運動を先導しているという状況です。それはすごいねという話をしたのですが、松本市はそうじゃないじゃないか、条例があるから良いんだということを言っていました。それで、なるほどと思ったのですが、条例があるということは、市長が誰になっても、条例というものを拠り所に、こうやって計画を進めていく、そういうことができる土壌があるのだということを描き示していただきました。私たち松本市は、恵まれているのだと感じました。

そういったことも含めて、条例の策定にあたっていただいた委員の皆さんにも、大変感謝いたします次第であります。それからまた、第2期、第3期ということで、務めていただいた委員の先生方にも、心から感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

それから、次の委員につきましては、条例、計画を広めていただくことから、無作為抽出の委員さんを混ぜても良いのでは、とも思っています。また改めて、そんなことも計画していきたいと思っています。それから、おそらく委員から外れてしまう先生方もいらっしゃると思いますけれども、先生方には、どうかそれぞれの地域や団体で、松本にはこんな条例があって、子どもにやさしいまちづくりという計画を進めているのだと、宣伝していただければ幸いかと思います。まとまりませんが、私からの御礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

【委員】

中座させていただきましたが、別の会議がありまして、申し訳ありませんでした。

話の流れが全然見えていない中ですが、実は今、いじめ問題対策調査委員会に出席してきました。そこで出た話ですが、不登校の原因が、学校でのトラブル、いわゆるいじめなど以外の要因の不登校が増えているという話を伺ってきました。いわゆるひきこもりや学校のいじめが原因ということではなくて、例えば、ゲームにはまって、朝起きられないとか、そういうことが理由で、ひきこもりになってしまって、学校に行けなくなってしまう子どもの話を聞いてきました。今、大人のひきこもりというか、いわゆる未成年じゃない中高年のひきこもりが社会的に問題になっています。その中で、私が思ったことは、親にとって、子どもは30歳、40歳、50歳になろうが、子どもというところはあると思います。それによって、ひきこもりになってしまっても、自分が面倒をみれるうちは、仕方がないと思って、そのまま長期ひきこもりになってしまうというケースも聞きます。子どもにやさしいまちづくりなのですが、その子どもという定義を、基本的にたぶん、いわゆる未成年の人のことを対象に考えていると思います。しかし、親にとっては、いくつになっても子どもは子どもなので、いわゆる成人している子どもへの支援もしていけるようになれば良いかなと感じました。以上です。

【こども育成課長】

ありがとうございました。ではこれで、本日予定している議題は終わります。今日いただきました御意見を元に修正しまして、会長と相談しながら、3月中にはまとめます。冊子の形になると思いますので、冊子ができあがりましたら、皆さんに送りたいと思います。本当にいろいろ御協力ありがとうございました。

それでは、これで任期も終わり、本日の第14回子どもにやさしいまちづくり委員会も終了となります。本当に皆さん、どうもありがとうございました。